

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○二階委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 民主党の長妻昭でございます。

大変御無沙汰しております。十月中旬になってしましまして、本来はもっと早く国会を開くべきだと思っておりますが、これから民主党の議員六人が順次質問いたしますので、端的にお答えいただければと思います。

まずは、伊豆大島で被災をされた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。そして、また別の台風の被害も懸念されますので、ぜひ政府としても万全に対応をお願い申し上げます。

さて、安倍総理は消費税八%増税を決定されましたが、非常に懸念されるのは、昨年、自民、公明、民主三党で合意したそのお金の使い方の方の趣旨からだんだん逸脱しているのではないのか、こういう懸念であります。

昨年合意した中身は、消費増税分は、社会保障

を今よりもよくする部分と、借金でやっていた社会保障を借金でなくする、その二つの使い方をやる、こういうことだったんですね。

つまり、後者は、借金返しを促進するために使う、こういう手はずで合意をしたはずなのに、予想外に法人に対する減税、復興特別増税を打ち切ってしまう、あるいは公共事業に経済対策と称してこれだけ借金大国にもかかわらずお金を使ってしまう。

これは、きょう二階先生が委員長でいらっしゃいますけれども、国土強靱化計画、十年間で二百兆円の計画に連なる計画になるんじゃないかという懸念も持っているところでありまして、本当に二〇一五年、二年後に国の赤字を半分にするというの、これは安倍総理も国際公約として高らかにうたい上げたものが実現できるかどうか、私は非常にクエスチョンマークがたくさんついてきております。

安倍総理は常日ごろおっしゃられているのが、目指す国の形は世界一企業が活躍しやすい国だ、こういうふうにおっしゃられておられるんですが、ではそれはどういう社会になるのかということもお伺いしたいところであります。

我々は、ともに生きる社会、全ての方が居場所と出番がある社会、人への投資、格差を是正することで安心を提供して、所得再分配政策で消費も喚起していく。そして、社会保障は経済成長のお荷物ではないんだ、適切な社会保障やあるいは人への投資の格差是正策というのは、むしろ結果として経済成長の基盤をつくっていく、こういうよ

うな発想で物事を進めてきたわけでありましたが、余りに余りの今の計画ではないかと思っております。

この世界一企業が活躍しやすい国、それは一体その先にどういう社会があるのか、格差がかなり拡大していくのではないのか、いろいろ懸念がありますので、その先の社会像を総理からお聞かせいただければと思います。

○安倍内閣総理大臣 今の御質問は、世界一企業が活躍しやすい国とはどういう国を目指しているのかということでもあります。

今委員は、質問の中で、所得を再配分していく、これがまず民主党としては政策の基本だという話であります。しかし、再配分をするためにはその財源を確保しなければならぬわけでありまして、再配分を繰り返していく中において縮小均衡していくことになっては、結局、全ての皆さんが収入が減っていく、国の富は奪われていく、競争力もどんどん小さくなっていくということになるわけでありまして。

私たちが企業が活躍しやすい、活動しやすい国をつくっていくということは、つまり、我々が目指すべき社会というのは、強い経済を取り戻し、みんなが能力を生かし活躍できる国をつくっていく、そして賃金は上昇し、家計は潤い、社会保障も安定化していくという国をつくっていく、そして誇りある日本をつくっていくということになるわけでありまして。その中で、ではなぜ企業が世界で一番活躍しやすい国をつくっていくかということですが、それは、今、日本の経済は日本

の経済の中だけで完結するわけではなくて、世界の企業と競争しなければいけないわけでありまして、グローバルな経済の中において、日本の経済もその中にあるわけでありまして。

その中から、日本において新しく起業する、創業してこういう人たちがどんどん出てくる、あるいは世界からも投資が行われることによって、さらに雇用は拡大をしていくわけでありまして、その中において、労働市場も逼迫していけば、賃金が上昇していくことにもつながっていくわけでありまして、そういう国こそ経済が成長していく。

我々はデフレからの脱却を目指しておりますが、名目経済が成長していけば税収もふえていく、保険料収入もふえていくわけでありまして、さらには、例えば年金の運用もしっかりとプラスで前に進んでいく、年金の運用もプラスになっていくということになるわけでありまして。その意味において、私は、企業が世界で一番仕事がしやすい、活躍しやすい国をつくっていく、こういうことを申し上げているわけでございます。

○長妻委員 企業はもちろん重要であります。私も個人的に起業増計画ということで研究会をやっておりますけれども、当然、上を引っ張り上げて、そして豊かにして、そのおこぼれが末端までおりにくる。トリクルダウンのような発想を今おっしゃられたんだと思いますけれども、これを、本当に先進国で成功した国があるのか。私の知る限りなかなかないわけでございます。

結局、超金融緩和と相まって、格差も拡大して、バブルが膨れて、いずれはバブルがはじける、こ

ういう危うさが私は非常に感じられるわけでありまして、徹底的に、その政策とともに、そうであれば、所得再分配政策、あるいは社会保障のほころびを直す政策も同時に強力に推進していくということも、ぜひ強くお願いしたいところでです。

そしてもう一つ、社会保障の議論について、現在、削減の議論というのが先行しているんですけども、これはそもそも、昨年三党合意で合意した中身は、消費税を上げる前提条件として年金制度改革をきちっとやりましょう、こういうことがあったわけでありまして。自民党にも、現行の制度に固執することなく、年金制度改革案をまだ御提示いただいていないので、提示をいただくようにずっと我々お願いしていますので、ぜひお願いします。

なぜ、年金制度改革が必要なのか。年金格差も大変深刻なわけでありまして、今、会社で働いていても数百万人以上の方が厚生年金に入らずに、将来、無年金あるいは低年金になって生活保護にどっと流れ込むという大きな懸念があるわけでありまして。

今、生活保護受給者の半分以上が六十歳以上で、ほとんど高齢化をしております。非正規雇用も二千万人となりまして、非正規雇用の方は正社員と比べて、結婚率も三十代前半の男性で二・五倍も違う。あるいは、格差をあらわすジニ係数も最近の厚労省の発表では拡大しておりますし、相対的貧困率、これも先進国で日本は二番目に高い国になりました。

年収四百万円以下の御家庭の方は大学進学が三

割、年収一千万円以上は大学進学が六割、そして、生活保護四人に一人が、大人になっても生活保護から抜けられない。新しい貧困層とでもいうべき階層がもう今できている。

こういう状況でありまして、安倍内閣、格差拡大が社会に不利益をもたらすというこの深刻さの理解をぜひ深めていただきたい。その上での年金制度改革というのが大変重要だと思います。

そこで、麻生副総理に質問したいんです。

今お手元にお配りした中央公論の論文がございますが、かつて麻生副総理が書かれた論文の中の百七十八ページには、「国民皆年金」という謳い文句は、もはや死語だ。学生や失業者にも一律定額の保険料の負担を求めるのは、酷であり、未納問題の解消は難しいと言わざるをえない。「無年金者は結局、生活保護の対象となる可能性が高く、最後は税金を投入する羽目になる。」こういうことを書いておられて、このタイトルは、「消費税を一〇%にして基礎年金を全額税負担にしよう」。二〇〇八年三月の論文であります。

これは私も共感できる部分もあるものでありますので、ぜひ、副総理の立場で、一步踏み出して、現行の年金制度から踏み出して、この論文のお考えが今もあるのであれば、内閣の中で御提言いただいたかと思うんですが、いかがでございますか。

○麻生国務大臣 これは、総理になる前の年でしたから、二〇〇八年だったかな、この話は、たしか文春だか中央公論だかに寄稿した文の中の話を引用しておられるんだと存じますが、そのときにそう申し上げたことは間違いなく事実、その種の

提言をさせていただいたことは事実です。

ただし、この公的年金制度については、その後、各方面からいろいろ御意見が出まして、スウェーデン方式とか、読売新聞から出された読売方式とか、この点に関するいろいろな御提言が随分なされた記憶をいたします。

したがって、私としては、別に、それは単なる一つの提言であって、私はこれに固執してこれ以外は認めないということではなくて、いろいろな国民的な議論を広めていただくことが必要なんだということも今でも思っております。

その後、政権交代を経た後、社会保障・税の一体改革の検討過程で公的年金制度のあり方についても国民的な議論が進められた結果、年金制度につきましても、全額方式ではなくて、社会保障制度を基本とすることで、御党を含めて、公明、自民それぞれが合意されることに至ったものだ、私はそのように理解をいたしております。

私の意見がどうであれ、それはもう既に三党で合意がなされたということで、その話は終わっているものだと思っております。

○長妻委員 ぜひ、こだわりの麻生副総理だと思っておりますので、この政策にももうちよつとこだわりを持って、内閣の中で年金制度改革も発言していただきたいとお願いを申し上げます。

社会保障の効率化ということが言われております、もちろん、青天井に、社会保障を野方図に伸ばしていくというのは、これはもうそういう財政状況ではありませんけれども、注意しなきゃいけないのは、無理に、削減を乱暴にすると、結局、

その方が重症になったり、あるいは生活保護になったりして、むしろ国費が大きくなる、負担が大きくなるということも社会保障にはありますし、あるいは、私は、余裕のある方がもっと負担をしていただく、そういう方向は進めるべきだと思いますが、では、余裕のある方というのは、よくよく考えないと、本当に余裕があるのかなのか、見きわめ、いろいろな条件がありますので、一律にばさつと乱暴にやるのもいかがか。これもきちつとした議論が必要だ。

そして、私も厚労大臣をやっていました、反省点の一つは、やはり予防。一に予防、二に予防、三に予防。日本は、介護も医療も、予防をやる余地がまだまだ非常に大きくあるということも、ぜひ、予防については一緒に進めさせていただきたいとは思っております。

そしてもう一つ、不正を厳しく取り締まるというのも、今回、浮上してきたと思っております。これは私は、戦後最大級のこの種の類いの大きな事件だと思えますけれども、ノバルティスファーマという薬の会社がございますが、そこが、高血圧の治療薬、商品名でディオバンというのを輸出しておりますけれども、これは、血圧を下げる効果のみならず、脳卒中も予防できますよ、こういうプラスアルファの効果があるということを臨床研究で実証できた、こういう論文が出たわけでありませけれども、結局はその論文で引用したデータが違うデータであった、こういう問題であります。この医薬品は累積で一兆円も売り上げているわけでありまして、実は、これは似たような、薬が

認可されたときに血圧を下げる効果はあるということで、それはいいんですけども、プラスアルファの効果が、データの裏づけがおかしかったということなんです。血圧を下げるだけの薬であればジェネリックの安い薬があるわけで、これはひよつとすると、国民の皆様は効かない効能をお医者さんに処方されて、まあ、そのお医者さんも善意で処方したんでしよう、処方されて、高い自己負担を払わされて、医療費を払わされて、薬を使わない国民の皆さんの保険料にもはねてくる。こういう問題で、これは氷山の一角なんじゃないのか、こういう専門家も多いんです。

これはぜひ、今政府は、なぜか臨床研究のほかの大学等のチェックは、二〇〇九年の四月以降に開始した臨床研究に限定するというところで、簡単な一カ月ぐらいの調査で終わっちゃっているんですが、ノバルティスの臨床研究、始まったのは二〇〇二年なんですね。二〇〇二年に始まった研究が問題になっているのに、何で二〇〇九年の四月以降の研究だけ調べるんだと。

これはおかしいんじゃないのかということ、数が多くて大変だということであれば、薬を認可されたときの以外の効能をうたった薬を限定して、そこを、二〇〇九年で打ちどめじゃなくて、過去にさかのぼって調査をする。こういうことをぜひ決断いただきたいと思うんですが、いかがでございますか。

○田村国務大臣 今回のこのノバルティス社のディオバンという薬の案件でありますけれども、これはまだ真相がよくわかっておりません。

検討委員会で専門家の方々に入っていたいで、八月から御議論をいただいて、中間報告がついこの間出てまいりましたけれども、こういうことが起こったこと自体、これはもう今委員がおつしやられたとおり、使われたデータがいじられていたということとは間違いのないことでありますから、どのような経緯で、誰が何の目的でこれをいじったのか。これは引き続き調査をして、その結果において、我々は適切な対応をやはりとつていかなきゃならぬ、このように思っております。

その上で、今委員から、ほかの研究機関も調査してはどうだというお話がございました。事実、今言われたとおり、平成二十一年からの案件に關しまして調査をしていただきました。これは自主調査であります。百十七の研究機関に対して、それでも二万四千件あるんですね、この臨床研究というの。

こう考えますと、これは、では誰が調査をするんだと。自主調査が信頼が置けないという話になると、国がやるんですか。しかし、そうなれば膨大な人員が要る。しかも、これによって研究等々が萎縮する可能性もある。

今回の場合は科学的に疑わしいということがありましたから、それは今厳しい調査を依頼して、実際問題、研究者の方もそれをやっていただいで、いろいろの問題が浮かび上がってまいりました。しかし一方で、疑わしいかどうかともわからないというものを、研究全てに關して国が出張っていくわけにはいかない。では自主調査だ、これは非常に費用もかかるわけでありませう。

それからもう一つは、これは健康の問題でありますから、カルテという問題があります。これは個人の一番センシティブな情報ですよね。これを自由に開示しながら調査するなんということはなかなかできないわけがあります。

このような幾つかの問題はありますが、しかし、委員からそういうお話もございましたので、どういふようなところを調査の対象にするのか、調査方法はどうか、それから、かかる費用等々負担も勘案しながら、専門家の方々にとのうな調査の仕方があるかということを検討いただきたい、このように思っております。

○長妻委員 これは工夫の余地はあると思うんですよね。認可以外の効能をうたった薬を限定すれば、数はすくなくなくなるし、しかも税金を使った科研費で研究をしているものもあるわけですから、ちよつと及び腰じゃないか。

私もわかりますよ、萎縮効果がある、萎縮したら大変だというのはわかりますけれども、ぜひ前向きに。

それで、ぜひ委員長にお願いしたいのは、これは説明がほとんどなされていない部分が多いわけでございますので、大きな医薬品、医療費全体にかかわる問題ですので、このノバルティス社の元社員の白橋伸雄さんと、ノバルティス社の日本の社長であります二之宮義泰さんの参考人招致を検討いただきたいと思ひます。

○二階委員長 たいだいまの参考人の要求につきましては、後刻理事会で協議したいと思ひます。

○長妻委員 ありがとうございます。

これはノバルティス社だけでなく、大学側もデータ集計への関与の事実や責任はあるのかということも言っておられる方もいらつしやるので、まずはノバルティス社の方にお越しをいただいで、お話を聞いて、構造的な問題であれば大きな問題です。ので、よろしくお願いいたします。

そしてもう一つ、これも企業の話でありますけれども、みずほの話でございます。

資料の七ページをごらんいただきますと、これは金融庁につくつていただいた資料でございますが、みずほ銀行が提携先のオリコ、信販会社を通じて暴力団構成員らに融資をしていた問題でございます。資料の七ページをごらんいただきますと、これは金融庁が出した業務改善命令では、この報告は担当役員どまりなんだ、こういうことを金融庁も認定をして、ことし九月に業務改善命令を出しているわけでありませう。

しかし、調べてみると、この七ページの資料ですけれども、頭取や社長が主宰する会議に既に八回にもわたつて、暴力団構成員らに融資をしていた、そういう資料がその会議に提出されているということでありまして、金融庁はこの会議の資料を調べれば容易にわかつたはずですし、それを仮に、疑うわけではありませぬけれども、この資料を金融庁が見ていて、九月のような、つまり担当役員どまりだといううな報告書を出していたとすれば、つじつまが合うのか合わないのかという疑問もあるわけでございます。

これは金融庁を所轄する麻生大臣にお伺ひした

いんですが、八回も社長あるいは頭取が主宰する会議に資料が出ていた、毎年検査に入っているにもかかわらず、この資料は金融庁はことし九月の時点でも知らなかったということでもよろしいでしょうか。

○麻生国務大臣 みずほ銀行のコンプライアンス委員会並びに取締役会というのが、この資料にありますように、八回開かれておりますということなんですが、お断りしておきますが、個別の金融機関の検査内容にかかわることなので、コメントすることは今現在では差し控えてさせていただきます。

ただ、一般論で申し上げれば、検査においては、極めて限られた時間と限られた人材、人数で、対象になります金融機関の説明の裏づけを必要な範囲で行うということになっているんですが、他方で、結果として、みずほ銀行への検査が、当時に受けた説明とは異なる事実が判明してきているということですよ。

したがって、さらに深い検証を行うべきだったという御批判があることは承知をいたしております。こうした点につきましては、真摯に受けとめて、検査の質的向上には取り組んでいかねばならぬものだと思っております。

いずれにいたしましても、この件につきまして、現在、みずほ銀行が第三者委員会を含めて事実関係を改めて再調査しているところでもありますので、その調査結果を踏まえた上で、改めて適切に処理をしまいたいと考えております。

○長妻委員 私も何でもかんでも教えてくれと言

っているわけじゃなくて、この案件については、世間も含めて非常に不可解な思いを持っておられる方が多いわけでございます。これは、自民党の部会でも、みずほ銀行の佐藤康博頭取をヒアリングする、しないという話題が上がったというふうに仄聞しております。

この予算委員会でも、みずほ銀行の佐藤康博頭取を参考人でお呼びをしておいて、金融庁長官もお呼びをした上で、もろもろの問題を議論していきたい。反社会勢力に対する融資が行われて、その報告について金融庁が訂正をするような事態でありますので、ぜひ佐藤頭取の参考人招致、お願いをいたします。

○二階委員長 後刻、理事会に諮って協議します。
○長妻委員 それと、冒頭申し上げましたように、消費税増税分が公共事業に結果として使われてしまっているのではないのか、こういう強い懸念があると申し上げます。

公共事業については、カンフル剤なんだから、これは一時的な景気を浮揚する策であるから、毎年やるわけじゃない、こんな声も聞こえてくるんですけれども、これはちよっと献金の問題があるんですね。

これは赤旗のスクープだと思えますけれども、ある資料がありまして、これは今私、手元にありますけれども、国民政治協会というのは自民党の政治資金団体だと思えますが、その塩川会長の名前で、ことし二月に社団法人日本建設業連合会に宛てたもので、強靱な国土の建設へと全力で立ち向かっている、何とぞよろしく御協力を賜りま

すようお願い申し上げますということで、金額が四億七千万円ということで、献金依頼の体裁をとった文書があるんですが、これは事実でありませうか。総裁の立場でお答えいただければ。そして、事実としたら、これは問題ではないのかということでありまして、お願いします。

○安倍内閣総理大臣 国民政治協会は、自民党の資金団体ではありますが、自民党とは別であります。

先般、先般といっても参議院選挙のときに、党首討論のときに、共産党の志位委員長だったかな、その資料を私に見せて、どうなんだということでもございましたから、その後、そういう事実があったというふうな承知をしておりますが、政治資金規正法にのっとって適切に対処している、対応しているというふうな承知をしております。

○長妻委員 これは、過去の日本建設業連合会が自民党に献金をされている金額から見ても、四億七千というのは大変大きい金額で、強靱な国土という文字もありますから、こういう請求書まがいものを送って、そしてカンフル剤で一回でやめるといのが本当に信用できるかどうか。

やはり自民党政権で、一回公共事業を上げると、値段というか経費を上げてしまうと、それが下がらないでずっと高どまりして借金大国になっちゃった、こういう過去の問題もありますから、ぜひ御注意をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。